

1 部活動の目的

部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、スポーツや文化等に親しむ中で、学校教育目標に示す知・徳・体のバランスのとれた生徒を育成することを目的とする。また、「生きる力」を育むと同時に、生徒の好ましい人間関係の形成や社会性・公共性を身につけるなど多様な学びの場として有益な活動とする。

2 指導方針

- (1) 限られた時間の中で、目標達成に向けて部員が一丸となり連携し、最後までやりぬく態度を育てる。また、その中で勝利至上主義に陥らないよう留意する。
- (2) 部の一員として、自ら考え行動する自主的で実践的な態度を育てる。
- (3) 技術の向上を図り、同時に人間性の向上を図る。
- (4) 部活動を通して関わる全ての人に感謝し、自らに誇りを持てる生徒を育成する。
- (5) 各部の指導計画、指導方針に基づいて、安全かつ適切な方法と時間で指導し、過重な負担とならないよう留意する。保護者には部活動保護者会にて指導方針等を周知する。

3 運営と活動計画

- (1) 学期中は平日に1日、土曜日・日曜日は少なくとも1日以上の休養日を設けることを原則とし、大会等で土曜日・日曜日の両日活動した場合は、休養日を他の日に振り替えるよう努める。
- (2) プレミアムフライデー（土曜授業前日の部活休養日）で平日に2日間の休養日となる週は、各部の判断で土曜、日曜両日に活動することができることとする。また、プレミアムフライデーの翌日或いは翌々日に大会がある場合は校長の許可を得て、当該金曜日に活動することができる。
- (3) 朝の部活動は原則行わない。市内陸上・駅伝・市内音楽会等の学校代表として選抜された大会等に出場するための活動は通常の部活動とは別に考え、活動することができることとする。
- (4) 午後の活動は下校時刻15分前までを活動時間とする。大会前は二週間前より許可を得て30分の下校延長をし、活動できる。休日の活動時間は4時間程度を基準とするが、大会・練習試合等の理由がある場合はその限りではない。
- (5) 長期休業中は4時間程度の活動時間とする。大会・練習試合等の理由がある場合はその限りではない。学校閉庁日には原則として部活動を行わない。週2日の休養日を設ける。
- (6) 生徒の学習時間が確保できるように定期テスト3日前より部活動停止とする。大会等の場合は許可を得て活動することができる。
- (7) 顧問は年間計画並びに毎月の活動計画を作成し、計画的な活動を進める。
- (8) 1年間の大会やコンクール等の出場の見直しを行い、生徒、教員共に心身の負担や校外への移動に伴う交通費等に係る家庭の経済的な負担の軽減を図る。対外試合等で校外に移動する場合は引率計画を提出し校長の許可を得る。